

企業における人権教育と啓発

企業は、社会を構成する一員であり、地域の多くの人がかかわって構成されています。そのため、人権を尊重して社会に受け入れられる行動をとる責任が求められています。

人権教育の推進体制を図るとともに、「セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティーハラスメントなどがない明るく働きやすい職場づくり」を推進していく必要があります。

市では、各企業における自主的な人権教育研修、啓発活動を促進するために市内の企業 90 社で組織された「千曲市企業人権教育連絡会」があり、毎年企業対象の「人権教育研修会」を開催して、企業人権教育の推進について情報交換を行い、連携を深めています。

令和元年度は 6 月 27 日（木）に総会にあわせて研修会を行いました。また、「働き方改革」、「ワークライフバランス」に取り組み、子育てしやすく、女性が活躍できる働きやすい会社であることを社会的にアピールできる指標として、厚生労働大臣から認定を受ける「えるぼし」「くるみん」「プラチナくるみん」の取得について周知しました。



▲えるぼし認定マーク



▲プラチナくるみん認定マーク

平成 31 年 4 月 5 日（金）には、市内企業の新入社員研修会として人権教育指導員による人権研修会を実施しました。「人権について学ぶ意義と、現在もあるさまざまな人権問題について」をテーマに人権に関する DVD を視聴しながら、新社会人として人権感覚を磨くことの大切さを学ぶ機会となりました。



▲H31. 4/5 アピックヤマダ新入社員研修会